

「北区しらかば荘」館内禁煙のお知らせ



2019年4月1日より 館内スペース 全面禁煙に。

北区しらかば荘では、「健康増進法」第25条(受動喫煙防止)に基づき、2019年4月1日より、館内スペースを全て禁煙といたします。

喫煙をされるお客様は、喫煙所を下記のとおり“屋外”に設置しておりますので、屋外喫煙所をご利用いただきますようお願い申し上げます。

喫煙をされるお客様には、ご滞在中、ご不便をおかけいたしますが、今後もより快適なご滞在を提供できるよう、お客様の満足度向上へ努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

